

(その1)

収支報告書

会計	繰越	検算	転記	○	-
○	○	○	○	○	○

令和2年分
開催分

(ふりがな)

こうめいとうしゅうぎいんひれいくちゅうごくだいいちそうしぶ

1 政治団体の名称 公明党衆議院比例区中国第1総支部

2 主たる事務所の所在地 山口県山口市吉敷下東3丁目3番15号

プロジェクトビル304号

3 代表者の氏名
(姓) (名)
榎屋 敬悟

4 会計責任者の氏名
(姓) (名)
西岡 稔

事務担当者の氏名

(姓) (名)
榎屋 千壽子

(電話) 083-932-2428

(電話)

(電話)



政治団体の区分

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 政党 | <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部 | <input type="checkbox"/> その他の政治団体 |
| <input type="checkbox"/> 政治資金団体 | <input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|--|--------------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等 | <input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内 |
|--|--------------------------------------|

資金管理団体の指定の有無

- 有
 無
 公職の種類 (現職・候補者の別) _____
 資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名) _____

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 |
| 公職の候補者(姓) (名)
の氏名 榎屋 敬悟 |
| 公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職) |
| 公職の候補者(姓) (名)
の氏名(2人目) _____ |
| 公職の種類
(現職・候補者の別) _____ |
| 公職の候補者(姓) (名)
の氏名(3人目) _____ |
| 公職の種類
(現職・候補者の別) _____ |

資金管理団体の指定の期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	9,252,602
(前年からの繰越額)	1,555,473
(本年の収入額)	7,697,129
支 出 総 額	6,785,322
翌年への繰越額	2,467,280

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ロ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ロ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	公明党本部	3,600,000	R2/1/17	東京都新宿区南元町17	
2	公明党本部	3,600,000	R2/7/22	東京都新宿区南元町17	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	7,200,000			
	合 計	7,200,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計		0
	1件10万円未満のもの	497,129	
	合 計	497,129	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
(1) 支出の総括表			
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	298,517	0	
(3) 備品・消耗品費	686,008	18,324	
(4) 事務所費	3,543,172	0	
小 計	4,527,697	18,324	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	2,095,999	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	118,066	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	88,550	0	
イ 宣伝事業費	29,516	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	43,560	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小 計	2,257,625	0	
合 計	6,785,322		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	電気代	21,131	R2/1/10	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
2	電気代	21,568	R2/2/14	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
3	電気代	20,963	R2/3/10	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
4	電気代	20,922	R2/4/23	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
5	電気代	20,154	R2/5/19	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
6	電気代	20,476	R2/6/12	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
7	電気代	21,221	R2/7/14	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
8	電気代	22,114	R2/8/17	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
9	電気代	23,551	R2/9/15	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
10	電気代	21,431	R2/10/13	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
11	電気代	19,848	R2/11/9	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
12	電気代	19,650	R2/12/22	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
13						
14						
15						
	この頁の小計	253,029				
	その他の支出	45,488				
	合 計	298,517				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	タイヤ代・タイヤ交換代	184,470	R2/1/10	山口鋳金自動車工業㈱	山口県山口市葵1-2-27	
2	パソコンディスプレイ	38,910	R2/5/21	㈱ビックカメラ	東京都豊島区東池袋1-41-5	
3	パソコンディスプレイ・ キーボード・マウスケーブ ル	22,814	R2/6/26	㈱ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1-1	
4	事務用品	27,599	R2/2/27	㈱三知・山口支店	山口県山口市大内千坊6-6-10	
5	事務用品	17,124	R2/3/27	㈱三知・山口支店	山口県山口市大内千坊6-6-10	
6	事務用品	17,681	R2/6/29	㈱三知・山口支店	山口県山口市大内千坊6-6-10	
7	事務用品	16,498	R2/9/28	㈱三知・山口支店	山口県山口市大内千坊6-6-10	
8	事務用品	10,758	R2/11/27	㈱三知・山口支店	山口県山口市大内千坊6-6-10	
9	事務用品	16,675	R2/12/28	㈱三知・山口支店	山口県山口市大内千坊6-6-10	
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	352,529				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	333,479				
	合 計	686,008				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所家賃・共益費・駐車料	103,400	R2/1/10	(有)プロジェクト	山口県山口市吉敷下東3-3-15	
2	事務所家賃・共益費・駐車料	103,400	R2/2/14	(有)プロジェクト	山口県山口市吉敷下東3-3-15	
3	事務所家賃・共益費・駐車料	103,400	R2/3/12	(有)プロジェクト	山口県山口市吉敷下東3-3-15	
4	事務所家賃・共益費・駐車料	103,400	R2/4/15	(有)プロジェクト	山口県山口市吉敷下東3-3-15	
5	事務所家賃・共益費・駐車料	103,400	R2/5/11	(有)プロジェクト	山口県山口市吉敷下東3-3-15	
6	事務所家賃・共益費・駐車料	103,400	R2/6/15	(有)プロジェクト	山口県山口市吉敷下東3-3-15	
7	事務所家賃・共益費・駐車料	103,400	R2/7/13	(有)プロジェクト	山口県山口市吉敷下東3-3-15	
8	事務所家賃・共益費・駐車料	103,400	R2/8/17	(有)プロジェクト	山口県山口市吉敷下東3-3-15	
9	事務所家賃・共益費・駐車料	103,400	R2/9/15	(有)プロジェクト	山口県山口市吉敷下東3-3-15	
10	事務所家賃・共益費・駐車料	103,400	R2/10/13	(有)プロジェクト	山口県山口市吉敷下東3-3-15	
11	事務所家賃・共益費・駐車料	103,400	R2/11/12	(有)プロジェクト	山口県山口市吉敷下東3-3-15	
12	事務所家賃・共益費・駐車料	103,400	R2/12/16	(有)プロジェクト	山口県山口市吉敷下東3-3-15	
13	携帯電話代・iPad通信料	20,944	R2/1/6	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
14	レタックス代・料金後納利用分	20,960	R2/1/10	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
15	携帯電話代・iPad通信料	18,931	R2/1/31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
	こ の 頁 の 小 計	1,301,635				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	レタックス代・料金後納利用分	17,816	R2/2/14	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
17	宅配便	13,310	R2/2/26	ヤマト運輸㈱山口主管支店	山口県山口市鑄銭司字鑄銭司団地北447-45	
18	携帯電話代・iPad通信料	18,857	R2/3/2	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
19	携帯電話代・iPad通信料	18,853	R2/3/31	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
20	レタックス代・料金後納利用分	18,864	R2/4/23	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
21	携帯電話代・iPad通信料	18,860	R2/4/30	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
22	レタックス代・料金後納利用分	12,576	R2/5/19	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
23	携帯電話代・iPad通信料	18,867	R2/6/1	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
24	レタックス代・料金後納利用分	11,004	R2/6/12	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
25	電話代	16,018	R2/6/23	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
26	携帯電話代・iPad通信料	18,975	R2/6/30	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
27	レタックス代・料金後納利用分	18,340	R2/7/14	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
28	インターネット接続サービス料・EFAX受信料・Nortonソフト2件分	21,736	R2/7/27	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
29	携帯電話代・iPad通信料	18,886	R2/7/31	㈱NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1	
	こ の 頁 の 小 計	242,962				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
30	レタックス代・料金後納利用分	15,196	R2/8/17	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
31	切手代	53,862	R2/8/28	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
32	携帯電話代・iPad通信料	18,867	R2/8/31	㈱NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1	
33	携帯電話代・iPad通信料	18,870	R2/9/30	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
34	レタックス代・料金後納利用分	13,100	R2/10/13	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
35	携帯電話代・iPad通信料	18,867	R2/11/2	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
36	レタックス代・料金後納利用分	23,580	R2/11/12	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
37	インターネット接続サービス料・チャットワーク通信料	29,150	R2/11/25	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
38	携帯電話代・iPad通信料	18,890	R2/11/30	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
39	車・リース料	62,100	R2/1/27	㈱ロートピア	東京都港区芝2-5-10	
40	富士通ノートパソコン年間リース料	11,352	R2/2/4	リコーリース㈱	東京都千代田区紀尾井町4-1	
41	航空券取消料代金	11,450	R2/2/14	㈱JTB・国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
42	車・リース料	62,100	R2/2/27	㈱ロートピア	東京都港区芝2-5-10	
43	コピー機年間リース料	10,560	R2/3/4	リコーリース㈱	東京都千代田区紀尾井町4-1	
	こ の 頁 の 小 計	367,944				

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
44	車・車検整備費	108,358	R2/3/24	山口鋳金自動車工業(有)	山口県山口市葵1-2-27	
45	解約車両売却額	74,250	R2/3/24	(有)ワイビーオート	山口県山口市葵1-2-27	
46	自動車税・売却名義変更手数料・リサイクル費用	34,330	R2/3/24	(有)ワイビーオート	山口県山口市葵1-2-27	
47	自動車整備修理代	68,150	R2/5/28	トヨタモビリティ東京(株)	東京都港区芝浦4-8-3	
48	自動車整備修理代	98,350	R2/5/29	トヨタモビリティ東京(株)	東京都港区芝浦4-8-3	
49	自動車保険料	206,550	R2/6/4	三井ダイレクト損害保険(株)	東京都文京区後楽1-5-3	
50	自動車整備修理代	235,000	R2/6/9	トヨタモビリティ東京(株)	東京都港区芝浦4-8-3	
51	データ復旧費	174,900	R2/7/1	デジタルデータソリューション(株)	東京都中央区銀座7-13-12	
52	車・オイル交換代	17,160	R2/7/29	丸新石油(株)赤坂中央SS	東京都港区赤坂7-6-43	クレジットによる支払・ 9/10引落・(株) ジェーシー ビー
53	車・バッテリー交換代	32,456	R2/12/18	丸新石油(株)赤坂中央SS	東京都港区赤坂7-6-43	クレジットによる支払・ 2/10引落・(株) ジェーシー ビー
	この頁の小計	1,049,504				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
54	車・オイル交換代	17,160	R2/12/18	丸新石油(株)赤坂中央SS	東京都港区赤坂7-6-43	クレジットによる支払・ 2/10引落・(株) ジェーシー ビー
55	政治資金監査報酬・令和元年分	161,995	R2/12/22	今永拓嗣税理士事務所	山口県下関市安岡町3-7-9	
56	税理士等の報酬に関する源泉所得税	16,574	R2/12/25	山口税務署	山口県山口市中河原町6-16	
57						
	この頁の小計	195,729				
	その他の支出	385,398				
	合 計	3,543,172				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	JR運賃	26,150	R2/1/6	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
2	ETCカード利用分	17,525	R2/1/10	(株)ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	
3	航空旅客運賃	42,380	R2/1/21	(株)JTB・国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
4	ETCカード利用分	10,321	R2/2/10	(株)ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	
5	航空旅客運賃	46,880	R2/2/14	(株)JTB・国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
6	JR運賃	29,920	R2/2/21	(株)JTB・国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
7	航空旅客運賃	52,380	R2/3/5	(株)JTB・国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
8	ETCカード利用分・年会費	56,518	R2/3/10	(株)ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	
9	航空旅客運賃	27,790	R2/3/25	(株)JTB・国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
10	JR運賃	36,060	R2/3/27	(株)JTB・国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
11	航空旅客運賃	11,500	R2/3/27	(株)JTB・国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
12	JR運賃	14,820	R2/4/5	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
13	JR運賃	16,340	R2/4/5	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
14	ETCカード利用分	15,124	R2/4/10	(株)ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	
15	ETCカード利用分	14,268	R2/5/11	(株)ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	
	この頁の小計	417,976				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	ETCカード利用分	10,600	R2/6/10	(株)ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	
17	航空旅客運賃	75,580	R2/6/18	(株)JTB・国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
18	航空旅客運賃	20,390	R2/6/24	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2	
19	JR運賃	26,110	R2/6/24	(株)JTB・国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
20	航空旅客運賃	23,190	R2/6/25	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2	
21	航空旅客運賃	22,890	R2/7/3	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2	
22	JR運賃	28,900	R2/7/8	(株)JTB・国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
23	航空旅客運賃	22,890	R2/7/12	日本航空(株)	東京都品川区東品川2-4-11	
24	JR運賃	28,900	R2/7/15	(株)JTB・国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
25	航空旅客運賃	22,890	R2/7/16	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2	
26	航空旅客運賃	23,190	R2/7/16	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2	
27	航空旅客運賃	23,390	R2/7/21	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2	
28	航空旅客運賃	24,490	R2/7/29	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2	
29	航空旅客運賃	39,290	R2/8/2	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2	
30	航空旅客運賃	58,380	R2/8/6	(株)JTB・国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
	こ の 頁 の 小 計	451,080				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
31	航空旅客運賃	23,190	R2/8/19	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2	
32	航空旅客運賃	20,990	R2/8/19	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2	
33	航空旅客運賃	22,690	R2/8/26	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2	
34	JR運賃	28,900	R2/8/26	(株)JTB・国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
35	航空旅客運賃	19,890	R2/9/4	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2	
36	航空旅客運賃	20,690	R2/9/7	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2	
37	JR運賃	24,060	R2/9/9	(株)JTB・国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
38	航空旅客運賃	23,190	R2/9/10	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2	
39	ETCカード利用分	29,100	R2/9/10	(株)ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	
40	航空旅客運賃	20,390	R2/9/23	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2	
41	航空旅客運賃	20,190	R2/9/23	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2	
42	JR運賃・航空旅客運賃	71,810	R2/9/28	(株)JTB・国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
43	宿泊代	17,400	R2/9/30	ホテルグランヴィア広島	広島県広島市南区松原町1-5	
44	宿泊代	16,200	R2/10/3	倉吉シティーホテル	鳥取県倉吉市山根543-7	
45	宿泊代	27,742	R2/10/4	ツインリーブスホテル出雲	島根県出雲市駅北町4-1	
	この頁の小計	386,432				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
46	JR運賃	26,700	R2/10/5	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
47	宿泊代	21,100	R2/10/5	ホテルグランヴィア広島	広島県広島市南区松原町1-5	
48	航空旅客運賃	47,380	R2/10/6	(株)JTB・国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
49	航空旅客運賃	23,190	R2/10/6	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2	
50	JR運賃	26,700	R2/10/9	(株)JTB・国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
51	ETCカード利用分	39,180	R2/10/12	(株)ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	
52	航空旅客運賃	18,990	R2/11/3	日本航空(株)	東京都品川区東品川2-4-11	
53	JR運賃	23,730	R2/11/10	(株)JTB・国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
54	ETCカード利用分	11,423	R2/11/10	(株)ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	
55	航空旅客運賃	20,690	R2/11/10	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2	
56	航空旅客運賃	27,390	R2/11/19	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2	
57	JR運賃	28,900	R2/11/19	(株)JTB・国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
58	JR運賃	26,700	R2/11/26	(株)JTB・国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
59	航空旅客運賃	20,690	R2/11/26	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2	
60	ETCカード利用分	29,561	R2/12/10	(株)ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	
	この頁の小計	392,324				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
61	宿泊代	12,700	R2/12/11	鳥取ワシントンホテルプラザ	鳥取県鳥取市東品治町102	
62	宿泊代	34,200	R2/12/13	ホテルグランヴィア広島	広島県広島市南区松原町1-5	
63	航空旅客運賃	22,690	R2/12/15	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2	
64	JR運賃	33,230	R2/12/20	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
65	宿泊代	20,600	R2/12/21	ホテルグランヴィア広島	広島県広島市南区松原町1-5	
66	航空旅客運賃	29,890	R2/12/25	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2	
67						
	この頁の小計	153,310				
	その他の支出	294,877				
	合 計	2,095,999				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	K5通信(新春号)	49,500	R2/1/10	(株)マルニ	山口県山口市道祖町7-13	
2	K5通信(2020年上半期号)	39,050	R2/8/4	(株)マルニ	山口県山口市道祖町7-13	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	88,550				
	その他の支出	0				
	合計	88,550				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	29,516				
	合計	29,516				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	書籍購入費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	週刊社会保障年間購読料 (電子版)	43,560	R2/2/17	榎法研	東京都中央区銀座1-10-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	43,560				
	その他の支出	0				
	合計	43,560				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

行番号	支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
1	備品・消耗品費	1,527	R2/1/1	公明党機関紙局	東京都新宿区南元町17	クレジットによる支払・ 2/10引落・(株)ジェーシービー
2	備品・消耗品費	1,527	R2/2/1	公明党機関紙局	東京都新宿区南元町17	クレジットによる支払・ 3/10引落・(株)ジェーシービー
3	備品・消耗品費	1,527	R2/3/1	公明党機関紙局	東京都新宿区南元町17	クレジットによる支払・ 4/10引落・(株)ジェーシービー
4	備品・消耗品費	1,527	R2/4/1	公明党機関紙局	東京都新宿区南元町17	クレジットによる支払・ 5/11引落・(株)ジェーシービー
5	備品・消耗品費	1,527	R2/5/1	公明党機関紙局	東京都新宿区南元町17	クレジットによる支払・ 6/10引落・(株)ジェーシービー
6	備品・消耗品費	1,527	R2/6/1	公明党機関紙局	東京都新宿区南元町17	クレジットによる支払・ 7/10引落・(株)ジェーシービー
7	備品・消耗品費	1,527	R2/7/1	公明党機関紙局	東京都新宿区南元町17	クレジットによる支払・ 8/11引落・(株)ジェーシービー
	この頁の小計	10,689				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

行番号	支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
8	備品・消耗品費	1,527	R2/8/1	公明党機関紙局	東京都新宿区南元町17	クレジットによる支払・9/10引落・(株)ジェーシービー
9	備品・消耗品費	1,527	R2/9/1	公明党機関紙局	東京都新宿区南元町17	クレジットによる支払・10/12引落・(株)ジェーシービー
10	備品・消耗品費	1,527	R2/10/1	公明党機関紙局	東京都新宿区南元町17	クレジットによる支払・11/10引落・(株)ジェーシービー
11	備品・消耗品費	1,527	R2/11/1	公明党機関紙局	東京都新宿区南元町17	クレジットによる支払・12/10引落・(株)ジェーシービー
12	備品・消耗品費	1,527	R2/12/1	公明党機関紙局	東京都新宿区南元町17	クレジットによる支払・1/12引落・(株)ジェーシービー
13						
14						
15						
	この頁の小計	7,635				
	合計	18,324				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年 1月 25日

政治団体の名称 公明党衆議院比例区中国第1総支部

会計責任者の氏名 西岡 稔



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和 3 年 1 月 25 日

公明党衆議院比例区中国第 1 総支部

代表 榎屋敬悟 殿

登録政治資金監査人

今永拓嗣



登録番号 第 1275 号

研修修了年月日 平成 21 年 7 月 21 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、公明党衆議院比例区中国第 1 総支部の令和 2 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、新型コロナウイルス感染症防止を考慮し、移動を最小限に抑え密になる状態を防ぐため必要であると今永拓嗣が判断したため、今永拓嗣税理士事務所（山口県下関市安岡町 3 丁目 7 番 9 号）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、領収書及び領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する

収支報告書は、会計帳簿、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

公明党衆議院比例区中国第 1 総支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、公明党衆議院比例区中国第 1 総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上